

3

郵便貯金業務概要

CONTENTS

1 組織の概要、役員の氏名・役職	52
2 業務の内容	54
3 商品・サービスのラインアップ	55
1. 郵便貯金の商品	55
2. 送金サービス	56
3. 国際送金サービス	57
4. その他のサービス	58
4 都道府県別郵便局数（郵便貯金）	61
5 その他の業務概要	62
1. ATMの設置	62
2. 都道府県別ATMの設置数	62
3. 郵便貯金窓口の取扱時間	62
4. ATMの取扱時間	63
5. 国債の販売	63
6. 公的年金の支払い事務	64
7. 各種国庫金の受払事務	64
8. 確定拠出年金の取扱状況	65
参考：組織の概要、役員の氏名・役職	66
6 お客さま相談窓口	67
1. 郵便貯金の相談窓口	67
2. 郵便貯金カード紛失センター	69
3. 暮らしの相談センター	69
4. その他の相談窓口	69
7 本社及び支社の所在地	70
8 郵便貯金会館等	70
1. 設置状況	70
2. 平成16年度の経営状況	71
9 沿革	72

組織の概要

○ 本社組織

郵便貯金事業の中期経営目標・中期経営計画、アクションプラン等の策定及び進捗管理並びに地方組織の管理などを行う組織として、本社に金融総本部郵便貯金事業本部を設置しています。

○ 貯金事務センター

郵便局において取り扱った各種証拠書類の審査や整理、キャッシュカードの発行、給与預入や自動払込みデータの入力、決算・統計データの取りまとめなどを行うための組織として、小樽、仙台、横浜、東京、長野、金沢、名古屋、大阪、広島、徳島及び福岡の11か所に貯金事務センターを設置しています。

また、貯金原簿の記録や利子計算などをオンラインリアルタイムで集中的に処理する貯金事務計算センターを全国2か所に設置しています。

○ 支社

公社の地方組織として北海道、東北、関東、東京、南関東、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州及び沖縄の13か所に支社を設置しています。

郵便貯金事業については、郵便局の貯金業務に対する管理などを行うため、各支社に貯金事業部（沖縄支社にあっては貯金・保険事業部）を設置するほか、郵便局の貯金業務のサポートやお客さまからの電話によるご相談窓口として、全国49か所（原則、各都道府県に1か所）に郵便貯金地域センターを設置しています。

○ 郵便局

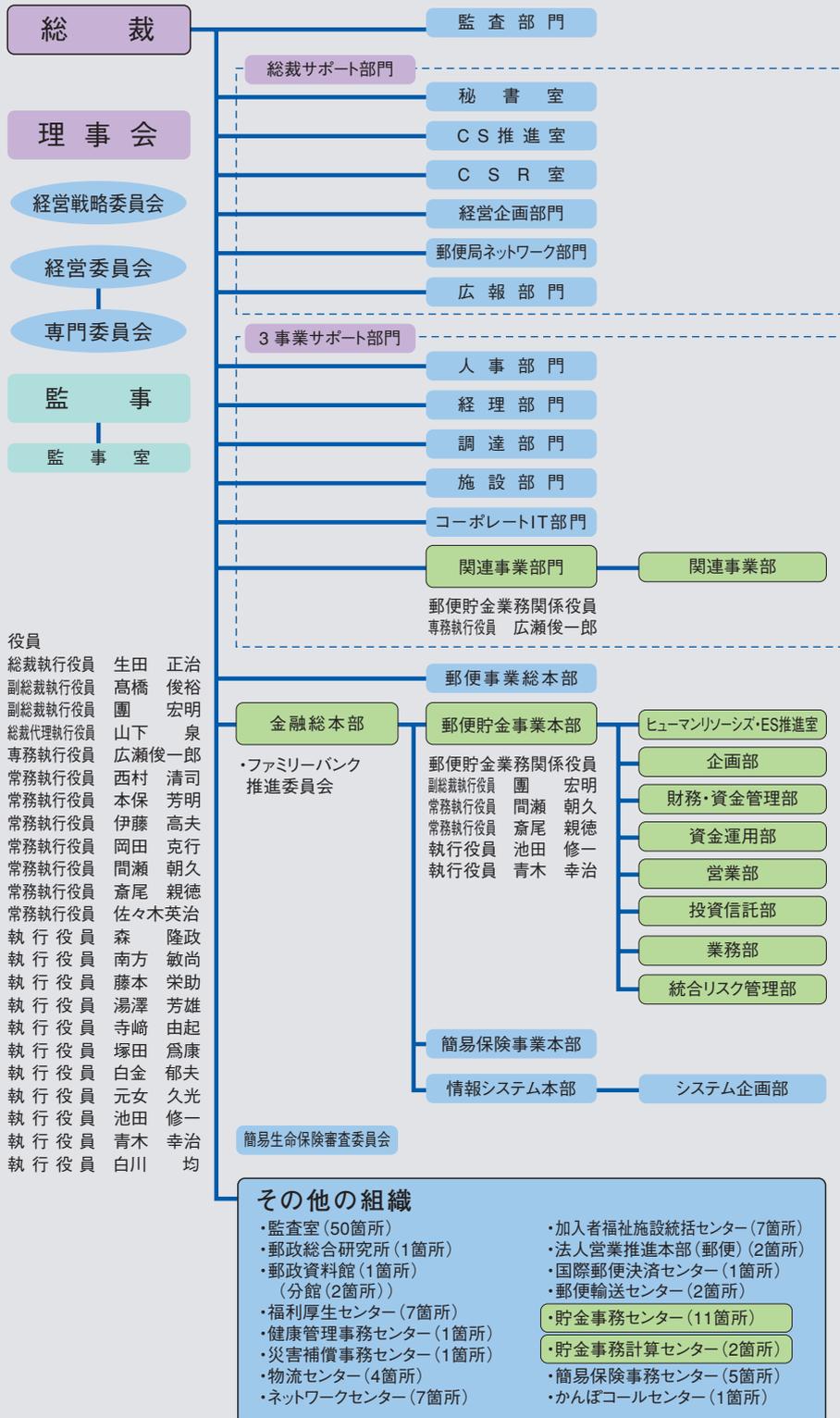
お客さまに接する窓口として、全国各地に平成16年度末現在20,231局の郵便局を設置しており、郵便貯金事業では、このうち20,217局の郵便局において、郵便貯金の預払い、郵便為替証書の振出し、郵便振替の払込金の受入れ、年金・恩給等の支払事務などを行っています。

注：分室は含んでいません。

このほか、日本郵政公社から郵便局の窓口で取り扱う事務を受託した者が設置している施設（簡易郵便局）があります。

■平成17年4月1日現在の組織

本社組織



地方組織

支社 (13箇所)

- ・北海道支社
- ・東北支社
- ・関東支社
- ・東京支社
- ・南関東支社
- ・信越支社
- ・北陸支社
- ・東海支社
- ・近畿支社
- ・中国支社
- ・四国支社
- ・九州支社
- ・沖縄支社

郵便貯金地域センター (49箇所)

郵便局 (約24,700局)

郵便局 (約20,200局)

■参考
簡易郵便局 (約4,500局)

附属施設

- ・簡易保険加入者福祉施設 (95箇所)
- ・通信病院 (14箇所)
- ・郵政健康管理センター (36箇所)
- ・健康管理室 (16箇所)
- ・職員訓練所 (11箇所)

注：平成17年3月31日現在の組織の概要は66ページをご覧ください。

1 ハイライト

2 経営の取組

3 郵便貯金業務概要

4 資料編

5 ご案内

2

業務の内容

日本郵政公社は、日本郵政公社法（平成14年法律第97号）第19条の規定に基づき、以下の郵便貯金、郵便為替、郵便振替等の業務を行っています。

- (1) 郵便貯金法の規定に基づく郵便貯金の業務
- (2) 郵便為替法の規定に基づく郵便為替の業務
- (3) 郵便振替法の規定に基づく郵便振替の業務
- (4) 国の委託を受けて行う恩給その他の国庫金の支払の業務
- (5) 郵便貯金周知宣伝施設の設置及び運営
- (6) 国債等の募集の取扱い等
- (7) 国際ボランティア貯金の寄附金の処理
- (8) 外国通貨の両替及び旅行小切手の売買
- (9) 災害ボランティア口座の寄附金の処理
- (10) 確定拠出年金運営管理業（個人型年金に係るものに限る。）
- (11) 日本銀行からの委託を受けて行う国庫金の取扱いの事務
- (12) 国家公務員共済組合連合会が支給する年金及び一時金の支払に関する事務
- (13) 当せん金付証票の売りさばき及び当せん金品の支払又は交付に関する事務
- (14) 国民生活金融公庫、沖縄振興開発金融公庫からの委託を受けて行う小口の教育資金の貸付けの申込みの受理及び貸付金の交付に関する業務
- (15) 郵便貯金及び預金等の受払事務の委託及び受託に関する法律に規定する金融機関預金受払事務
- (16) 国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金加入の申出の受理等確定拠出年金法第61条第1項に規定する事務
- (17) 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づき取り扱う地方公共団体の事務その他地方公共団体から委託を受けた事務

3

商品・サービスのラインアップ

1. 郵便貯金の商品

商品名	特 色	期間・預入単位等
通常貯金	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 10円以上、1円単位
通常貯蓄貯金	一定金額以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 10円以上、1円単位
国際ボランティア貯金	通常貯金又は通常貯蓄貯金の税引き後の受取利子の一部又は全部を寄附していただき、海外で活動する民間援助団体を通じて、開発途上地域の人々の福祉の向上に役立てます。	寄附割合は20%から100%まで (10%単位で自由に設定可)
定額貯金	預入後6か月たてばいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	6か月以降払戻し自由 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)
定期貯金	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。	1か月以上3年以下(月単位)又は4年 1,000円以上、1,000円単位
積立貯金	毎月一定額を、一定の期間積み立てる貯金です。旅行や車検費用などの目的に応じて、積立期間を設定できます。ご自宅やお勤め先に集金にお伺いするほか、郵便局窓口でも預け入れできます。	1年以上、3年以下 (3か月単位で設定可) 1,000円以上、100円単位
住宅積立貯金	住宅の建築・購入・改良を目的として積み立てる貯金で、沖縄振興開発金融公庫の割増融資のあっせんが受けられます。	1年以上、5年以下 5,000円以上、1,000円単位
教育積立貯金	高校・大学などへの進学や留学を目的として積み立てる貯金で、国民生活金融公庫などから積立額と同額まで教育資金の融資が受けられるようあっせんします。	1年以上、5年以下 1万円以上、5,000円単位
オート定額・定期貯金	通常貯金から毎月一定額を定額貯金又は定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	6年以下 1,000円以上、1,000円単位
満期一括受取型定期貯金	毎月一定額を通常貯金から引き落とし、定期貯金へ預け入れし、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金などへ振り替えます。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	1年以上、6年以下 1,000円以上、1,000円単位
財形定額貯金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	3年以上 1,000円以上、1,000円単位
財形年金定額貯金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	5年以上 1,000円以上、1,000円単位
財形住宅定額貯金	お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	5年以上 1,000円以上、1,000円単位
介護貯金	寝たきりなどのため介護が必要な方(原則としてホームヘルプサービスなどの公的福祉サービスを受けていることが必要)が預け入れできる定期貯金で、一般の利率に2割(0.2%~1.0%の範囲内)上乗せした利率で500万円まで預け入れできます。また、貸付けの上乗せ利率は一般の定期貯金の場合の1/2となります。	1か月以上3年以下(月単位)又は4年 1,000円以上、1,000円単位
ニュー福祉定期貯金	障害者や遺族の方々に支給される公的年金等を受給されている方が利用できる利率を0.3%優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。取扱期間は平成18年2月末までです。	1年 1,000円以上、1,000円単位
ゆうゆうローン	積立貯金、定額貯金、定期貯金を担保に、積立貯金は積立額合計の90%以内、定額貯金と定期貯金は元金金の90%以内で、最高300万円まで借りることができます。返済は2年以内、4回まで分けて返済することもできます。	2年 (1回に限り、貸付けの更新が可能)

注：ここでご紹介したもののほかにも、いろいろな条件、便利なお取扱いなどがありますので、詳しくは郵便局の職員にお尋ねください。

平成17年4月1日から、次の商品・サービスの取扱いを変更いたしました。

- ・通常貯蓄貯金30と通常貯蓄貯金10の統合
- ・国際ボランティア貯金の利用の有無による通帳複数保有の廃止
- ・定期受取型定額貯金の取扱廃止
- ・利子分割払定額貯金の取扱廃止
- ・国債定額・定期貯金の取扱廃止
- ・メモリアル証書サービスの廃止

2.送金サービス

■郵便為替

遠く離れた方へのお祝い金、受験料や住民票のご請求などの送金をされるとき、郵便為替をご利用になりますと、全国各地へ簡便な手続と手頃な料金で送金できます。

なお、郵便為替には、普通為替・電信為替・定額小為替の3種類があります。

サービス	特 色
普通為替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人に送付していただき、受取人がお近くの郵便局で証書と引き換えに現金を受け取る方法です。
電信為替	お急ぎの送金に便利な方法で、郵便局間をオンラインで送金します。現金をお届けする「居宅払」、証書をお送りして郵便局で現金と引き換える「証書払」、受取人に郵便局に来ていただき現金をお渡しする「窓口払」があります。
定額小為替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。

■郵便為替の料金

区 分 金 額	普通為替	電信為替			定額小為替
		証書払	窓口払	居宅払	
1万円以下	100円	620円	240円	1,040円	証書1枚につき10円
10万円以下	200円	800円	400円	1,220円	
100万円以下	400円	1,410円	760円	1,620円	

注1：定額小為替証書は、50円・100円・200円・300円・400円・500円・1,000円の7種

注2：料金は平成17年6月1日現在

■郵便振替

郵便振替は、郵便振替口座による手軽で確実な送金の方法です。

郵便振替には、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

サービス	特 色
払 込 み	振替口座をお持ちでない方が、口座をお持ちの方(加入者)の口座へ入金することができます。
振 替	振替口座をお持ちの方(加入者)同士で、口座の預り金を先方の口座に振り替えることができます。
払 出 し	振替口座をお持ちの方(加入者)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

■郵便振替の料金

区 分 金 額	払込み		払出し(現金払)			
	通常払込み	電信払込み	通常現金払	電信現金払		
				証書払	居宅払	窓口払
1万円以下	70円(60円)	210円	140円	550円	970円	180円
10万円以下	120円(110円)	340円	230円	790円	1,210円	390円
100万円以下	220円(210円)	600円	600円	1,320円	1,530円	680円

振 替			
通常振替	電 信 振 替		
15円	(1) (2) 及び (3) 以外のもの	(2) デビットカード振替	(3) 収納通知サービス
	140円 (130円)	振替金額の1/100に相当する金額。ただし、当該金額が3円に満たない場合は3円、100円を超える場合は100円。	60円

注1：() 内の料金は、機械扱い(ATMでのお取扱い等)の料金です。

注2：料金は平成17年6月1日現在

平成17年4月1日から、次の商品・サービスの取扱いを変更いたしました。

- ・定額小為替(600円、700円、800円、900円、2,000円、3,000円、5,000円及び10,000円の金種の廃止(慶祝用の定額小為替も廃止))
- ・自動受取り(個別送金)の廃止

注：ここで紹介したサービスのほかにも、いろいろな条件、便利なお取扱いなどがありますので、詳しくは郵便局の職員にお尋ねください。

3.国際送金サービス

世界の83か国、9地域に送金できます。(平成17年6月1日現在)

■住所あて送金

サービス	特 色
通常為替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。アメリカあて送金の場合は、郵便局で発行した郵便為替証書をお客さまご自身が受取人に送付していただくこともできます。
電信通常為替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。
払出為替	郵便振替口座の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。

■住所あて送金の料金

区 分 金 額	通常為替	通常為替 (アメリカあてにお客さま ご自身が郵便為替証書 を送付する場合)	電信通常為替	払出為替
10万円以下	1,000円	500円	2,000円	1,000円
20万円以下	1,500円	1,000円	2,500円	1,500円
50万円以下	2,000円	1,500円	3,000円	2,000円
100万円以下	2,500円	2,000円	3,500円	2,500円

注1：送金金額が100万円を超える場合は、50万円ごとに500円を上記の料金に加算します。

注2：お取扱いただけるサービスの種類はあて先国によって異なりますので、詳しくは郵便局へお尋ねください。

■口座あて送金

サービス	特 色
払込為替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
電信払込為替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
通常振替	郵便振替口座の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
電信振替	郵便振替口座(は・る・る口座を含みます)の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。

「は・る・る」(郵便貯金総合通帳)と、海外15か国(イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、セルビアモンテネグロ、スイス、スペイン、スロバキア、チェコ、ドイツ、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク)の郵便振替口座との間の電信振替、また、海外22か国2地域(アイスランド、アメリカ、イギリス、オーストラリア、オーストリア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、チェコ、中国、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、香港、マカオ、マーシャル、ミクロネシア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク)の銀行口座との間の電信振替がご利用いただけます。

■口座あて送金の料金

区 分 金 額	払込為替	電信払込為替	通常振替	電信振替
10万円以下	700円	1,700円	送金金額に 関係なく400円	送金金額に 関係なく1,400円
20万円以下	1,000円	2,000円		
50万円以下	1,500円	2,500円		
100万円以下	2,000円	3,000円		

注1：払込為替と電信払込為替の場合、送金金額が100万円を超える場合は、50万円ごとに500円を上記の料金に加算します。

注2：銀行口座あて送金については、あて先国により送金金額から仲介手数料、口座登記料が控除されることがあります。

注3：お取扱いただけるサービスの種類はあて先国によってそれぞれ異なりますので、詳しくは郵便局へお尋ねください。

4. その他のサービス

サ ー ビ ス	取扱いの種類
外国通貨の両替	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリア・ドル、スイス・フラン及びユーロの7通貨（平成17年6月現在）
旅行小切手の売買	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、オーストラリア・ドル、スイス・フラン、ユーロ及び日本円の7通貨建て（平成17年6月現在） 注：旅行小切手購入に際しては、旅行小切手の購入額の1%が手数料として必要です。
国債の販売等	長期利付国債（10年もの）、中期利付国債（2、5年もの）、割引国債（3、5年もの）、個人のみを購入対象とした個人向け国債（10年もの、変動金利）の販売・買取り及び国債を担保とした貸付け等
各種年金等の支払	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金等、労災保険年金等、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債（第17回特別給付金国庫債券・第8回特別弔慰金国庫債券等）の元利金、国税還付金
各種納付金・公共料金等の受入	国税（所得税・法人税等）、地方税（都道府県民税・住民税・固定資産税等）、各種年金保険の保険料（国民健康保険、厚生年金等）、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料等
宝くじの販売	ドリームジャンボ宝くじ、サマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじ、年末ジャンボ宝くじ、グリーンジャンボ宝くじ、全国通常くじ

注1：各種年金等は、お客様の通常貯金（ば・る・る）に自動的に預け入れすることによる支払を行っています。（福祉年金を除く。）

注2：各種納付金・公共料金等の一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

キャッシュカード再発行手数料等

サ ー ビ ス	内 容	手数料（消費税込み）
キャッシュカードの再発行	紛失、汚染・き損又は新しいカードへの交換（磁気不良を除く。）を理由として、キャッシュカードを再発行する取扱い	1,000円
残高証明書の発行	お客様が指定した通帳、貯金証書又は郵便振替口座の現在高を証明する取扱い	（郵便貯金関係） 500円 （郵便振替関係） ・個別発行 500円 ・定期発行 100円
入出金照会／受払照会	お客様が指定した一定期間（過去5年以内）における通常郵便貯金の入出金状況又は郵便振替口座の受払状況を調査して回答する取扱い	500円
受払通知票等の再発行	お客様が指定した特定の日（過去5年以内）における郵便振替に係る受払通知票又は払込取扱票等を再発行する取扱い	500円

注：手数料は平成17年6月1日現在

ATM・CD提携サービス

郵便貯金と民間金融機関とのネットワークを接続し、提携金融機関のキャッシュカード等で郵便局のATMを、郵便貯金のキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDをご利用できるサービスです。

平成11年1月から実施しており、平成17年6月1日現在で1,853の金融機関との間でサービスを行っています。

- 提携金融機関のATM・CDで郵便貯金のキャッシュカードをご利用になる際（残高照会を除く。）には次の手数料がかかります。

取扱時間	手数料（消費税込み）
平日・・・8：45～18：00	105円
土曜日・・・9：00～14：00	
上記以外	210円

注：お取扱内容、お取扱時間等については、提携金融機関により異なります。

- 郵便局のATMで提携金融機関のキャッシュカード等をご利用になる際の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、ご利用の提携金融機関にご照会ください。
- サービスの詳細については、
郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/a0000000/aa200000.htm>）をご覧ください。

相互送金サービス

郵便貯金と民間金融機関とのネットワークを接続し、郵便振替口座と民間金融機関の預貯金口座との間で相互に送金を行うサービスです。

平成12年3月から実施しており、平成17年6月1日現在で29の金融機関との間でサービスを行っています。

- 郵便貯金から提携金融機関へ送金する際には送金金額にかかわらず1件290円（ATMをご利用の場合は280円）の料金がかかります。

注：料金は平成17年6月1日現在

- サービスの詳細については、
郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/ssk11000.htm>）をご覧ください。

デビットカードサービス

企業と金融機関をネットワークで接続し、金融機関のキャッシュカードを利用して預貯金口座の残高を引き当てにデパートやスーパーなどの店頭で買物代金を即時にキャッシュレスで決済するサービスです。

郵便貯金では平成11年1月から実施しています。

- ご利用時間 0：05～23：55

注：ご利用はご利用店の営業時間内となります。

- 1回の利用金額の上限を100万円としております。

- サービスの詳細については、
郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/sc000100.htm>）をご覧ください。

郵貯インターネットホームサービス・郵貯モバイルサービス

電信振替（口座間送金）や現在高照会等の各種サービスを、インターネット等を通じて、パソコンや携帯電話で利用できるサービスです。

平成14年3月から実施しており、順次、サービス内容を拡充しています。

○ サービス内容

サービス	内 容	料 金	
電信振替（口座間送金）	お客様の口座から受取人の口座へ即時に送金します。	130円	
居宅送金	お客様の口座から受取人の自宅などへ現金をお届けします。	1万円以下	970円
		10万円以下	1,210円
		100万円以下	1,530円
税金・各種料金の払込み (ゆうちょ Pay-easy サービス)	お客様の口座から税金・各種料金のお支払いを即時に行います。	60円 [*]	
連動振替決済サービス	お客様の口座からネットショッピングなどの代金のお支払いを即時に行います。	180円 [*] (振替料金130円+通信文料金50円)	
現在高照会	お客様の口座の現在高を表示します。	無 料	
取扱内容照会	お客様のば・る・る口座の通帳に記帳されていない取引内容を表示します。	無 料	
受入内容照会	2営業日前からのお客様の口座への電信払込みや電信振替による受入内容を表示します。	無 料	

注1：郵貯インターデビット決済サービスは平成17年3月末に終了しました。

注2：料金は平成17年6月1日現在

※：税金・各種料金を受け入れる収納機関が料金を負担する場合は、お客様からは料金をいたしません。

○ ご利用時間 0：05～23：50

注：一部お取扱いできない時間があります。

○ サービスの詳細については、

郵便貯金のホームページ

（郵貯インターネットホームサービス <http://www.yu-cho.japanpost.jp/service/ihs/ihs.htm>）

（郵貯モバイルサービス <http://www.yu-cho.japanpost.jp/service/ihs/mbl.htm>）

をご覧ください。

マルチペイメントネットワークサービス

官公庁、地方公共団体、企業と金融機関をネットワークで接続し、金融機関の窓口の他、ATM・パソコン・携帯電話で、税金・各種料金の支払等ができ、収納済データ等を収納機関に電子的に通知するサービスです。

郵便貯金では平成14年1月から実施しています。

○ ゆうちょ Pay-easy（ペイジー）サービス

郵貯インターネットホームサービス、郵貯モバイルサービスで、税金・各種料金の払込みや自動払込みの申込みができ、即時に収納済データ等を収納機関に通知します。

注：平成18年1月から順次、全国のATMでも税金・各種料金の払込みをお取扱いいたします。

○ その他のお取扱い

- ・ 郵便局の窓口で税金・各種料金の払込みができ、一括して収納済データを収納機関に通知します。
- ・ 収納機関の端末設備で、キャッシュカードを利用して自動払込みの申込みができ、結果データを収納機関に通知します。
- ・ 収納機関と郵便貯金との間で自動払込みデータの授受を行います。

○ サービスの詳細については、

郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/sk001600.htm>）をご覧ください。

4

都道府県別郵便局数（郵便貯金）

■平成17年3月末現在

（単位：局・室）

都道府県	普通郵便局		特定郵便局		簡易郵便局	計	分室 (別掲)
	集配局	無集配局	集配局	無集配局			
北海道	72	1	375	771	312	1,531	1
青森	11		68	188	87	354	
岩手	15		97	196	116	424	
宮城	17	3	82	262	83	447	
秋田	10		85	178	128	401	
山形	13		77	199	104	393	
福島	22		126	285	104	537	
茨城	39		62	364	57	522	
栃木	22		57	232	47	358	
群馬	21		45	236	33	335	
埼玉	55	1	25	543	18	642	
千葉	49		53	590	35	727	
神奈川	58	2	11	682	15	768	
山梨	15		32	154	55	256	
東京都	87	24	16	1,379	10	1,516	6
新潟	32		127	376	138	673	1
長野	29		121	293	215	658	1
富山	20		27	165	71	283	
石川	10		51	192	73	326	1
福井	10		46	155	29	240	
岐阜	24		99	232	78	433	1
静岡	37		78	370	59	544	
愛知	68		53	715	80	916	5
三重	17		80	275	68	440	
滋賀	16		40	173	30	259	
京都	28		46	368	33	475	2
大阪	68	6	8	1,010	23	1,115	6
兵庫	51		93	696	117	957	1
奈良	17		42	182	84	325	
和歌山	14		53	196	52	315	
鳥取	4		46	97	89	236	
島根	9		97	151	111	368	
岡山	23		94	302	97	516	1
広島	29	2	123	430	104	688	1
山口	20		97	237	48	402	2
徳島	10		58	135	30	233	
香川	15		30	144	19	208	
愛媛	18		68	231	50	367	
高知	14	1	60	154	89	318	
福岡	58		54	602	92	806	
佐賀	13		36	117	39	205	
長崎	16		102	193	135	446	
熊本	18		92	281	174	565	
大分	16		76	216	93	401	
宮崎	11		65	120	114	310	
鹿児島	23		136	277	272	708	2
沖縄	13	1	56	110	22	202	1
合計	1,257	41	3,465	15,454	3,932	24,149	32

注1：昭和基地内郵便局及び船内郵便局を含んでいません。

注2：局数には一時閉鎖局を含んでいます。

1 ハイライト

2 経営の取組

3 郵便貯金業務概要

4 資料編

5 ご案内

5

その他の業務概要

1. ATMの設置

ATMは昭和54年度から設置を開始し、平成4年度末までに、スペースの問題などで設置の困難な一部の郵便局を除いたすべての郵便局（簡易郵便局を除く。）に設置しています。

(単位：台、か所)

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
設 置 台 数	25,520	25,802	26,123	26,483	26,519
局 外 設 置 か 所 数	2,598	2,748	2,817	2,874	2,869

2. 都道府県別ATMの設置数

■平成17年3月末現在

(単位：台)

都道府県	ATM設置台数	都道府県	ATM設置台数	都道府県	ATM設置台数
北海道	1,689	長野	564	岡山	513
青森	319	富山	260	広島	785
岩手	342	石川	334	山口	440
宮城	505	福井	258	徳島	244
秋田	322	岐阜	426	香川	247
山形	327	静岡	609	愛媛	410
福島	505	愛知	1,129	高知	280
茨城	566	三重	433	福岡	998
栃木	370	滋賀	285	佐賀	208
群馬	353	京都	568	長崎	368
埼玉	871	大阪	1,528	熊本	471
千葉	930	兵庫	1,097	大分	346
神奈川	1,111	奈良	295	宮崎	229
山梨	221	和歌山	298	鹿児島	488
東京	2,592	鳥取	165	沖縄	267
新潟	661	島根	292	合 計	26,519

3. 郵便貯金窓口の取扱時間

曜 日	取 扱 時 間
月 曜 日 ~ 金 曜 日	9:00~16:00 (中央郵便局など一部の郵便局は18:00まで)
土 曜 日 と 日 曜 日 ・ 休 日	休ませていただきます。

注1：12月31日、1月2日及び3日は休ませていただきます。

注2：一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

4. ATMの取扱時間

ATM等の取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATM等の取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示又は郵便局ホームページの「郵便局・ATMのご案内」(http://www.yuubinkyoku.com/office_search/)によりご確認ください。

曜日	普通郵便局	集配特定郵便局	無集配特定郵便局	出張所
月曜日～金曜日	8:45～19:00 注：一部の局は 7:00～23:00	8:45～18:00 注：一部の局は 8:00～21:00	9:00～17:30 注：一部の局は 7:00～23:00	9:00～18:00 注：一部の局は 7:00～23:00
土曜日	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～21:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	9:00～12:30 注：一部の局は 9:00～21:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～21:00
日曜日・休日	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	

注1：1月1日から3日は休ませていただきます。

注2：一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

注3：土曜日と日曜日・休日については、一部、取扱いをしていないATMがあります。

注4：貯金の預け入れ、現金による払込みについては、月曜日から金曜日の7:00以前及び21:00以降、土曜日と日曜日・休日の9:00以前及び17:00以降はご利用いただけません。また、定額・定期郵便貯金の預け入れについては、土曜日と日曜日・休日にはご利用いただけません。

注5：ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。

注6：全国17か所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。

5. 国債の販売

郵便局では、多様化するお客さまの資産選択のニーズに対応し、健全な財産形成を促進するとともに、国債の個人消化を通じて国債の円滑かつ安定的な消化に資することとしています。

なお、平成15年1月からは、国債は原則ペーパーレス（無券面）となり、お客さまの国債は、公社が備える国債等振替口座簿により管理しています。

■郵便局で取り扱う国債の販売などの業務

- 募集の取扱い
- 国債の振替に関する事務
- 元利金の支払に関する事務
- 買取り
- 担保貸付け

■国債の窓口販売状況



6. 公的年金の支払い事務

公的年金の支払事務を行っています

郵便局では、国・日本銀行等の委託を受けて、年金恩給、国民年金、厚生年金、共済年金等の公的年金の支払事務を行っています。

年金は、お客さまの通常貯金（ぱ・る・る）に自動的に預け入れすることによる支払（年金自動受取り）を行っています。

■ 郵便局で受け取ることができる年金など

- 年金恩給（普通恩給、増加恩給、疾病年金、特例疾病恩給、普通扶助料、公務扶助料、増加非公死扶助料、特例扶助料、疾病者遺族特別年金、執行官恩給、国会議員互助年金）
- 援護年金
- 文化功労者年金
- 国民・厚生年金
- 厚生年金
- 国民年金
- 新船員保険年金、船員保険年金
- 労災保険年金
- 共済年金
- 国庫債券の元利金等（弔慰金、給付金等）

7. 各種国庫金の受払事務

各種国庫金の受払事務を行っています

郵便局は、日本銀行の委託を受けて、国税等の受入れや国税還付金の支払など、各省各庁の取り扱う国庫金の受入れや払渡しに関する事務を行っています。

なお、国税、電波利用料や国民年金保険料の収納については、通常貯金（ぱ・る・る）から自動的に収納することによる受入れを、歳出金（国税還付金）については、通常貯金（ぱ・る・る）に自動的に預け入れすることによる払渡しを行っています。

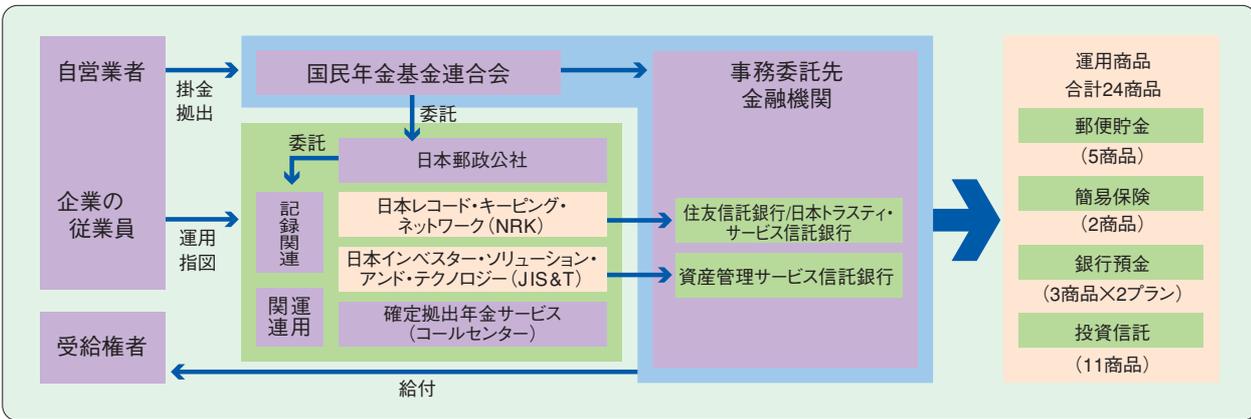
8. 確定拠出年金の取扱状況

日本郵政公社では、平成14年1月28日から、確定拠出年金（個人型年金）の取扱いを開始しています。確定拠出年金（個人型年金）は、自営業者や企業年金を導入していない企業の従業員の方々が任意で加入し、将来の年金給付の財源として自ら掛金の拠出を行う制度で、国民年金基金や企業年金同様、公的年金に上乗せする年金制度です。

日本郵政公社においては、加入者の方々にリスク・リターン特性が異なる幅広い運用商品の選択肢を提供するとともに、運用商品に関する情報提供を行うコールセンターを設置し、加入者の方々の高齢期の所得の確保の自主的な努力を積極的に支援しています。

注：一般の方々に対しても、確定拠出年金の仕組みや資産運用の基礎知識をサイトで提供しています。

●郵便局における確定拠出年金（個人型年金）の取扱い



●確定拠出年金の運用商品

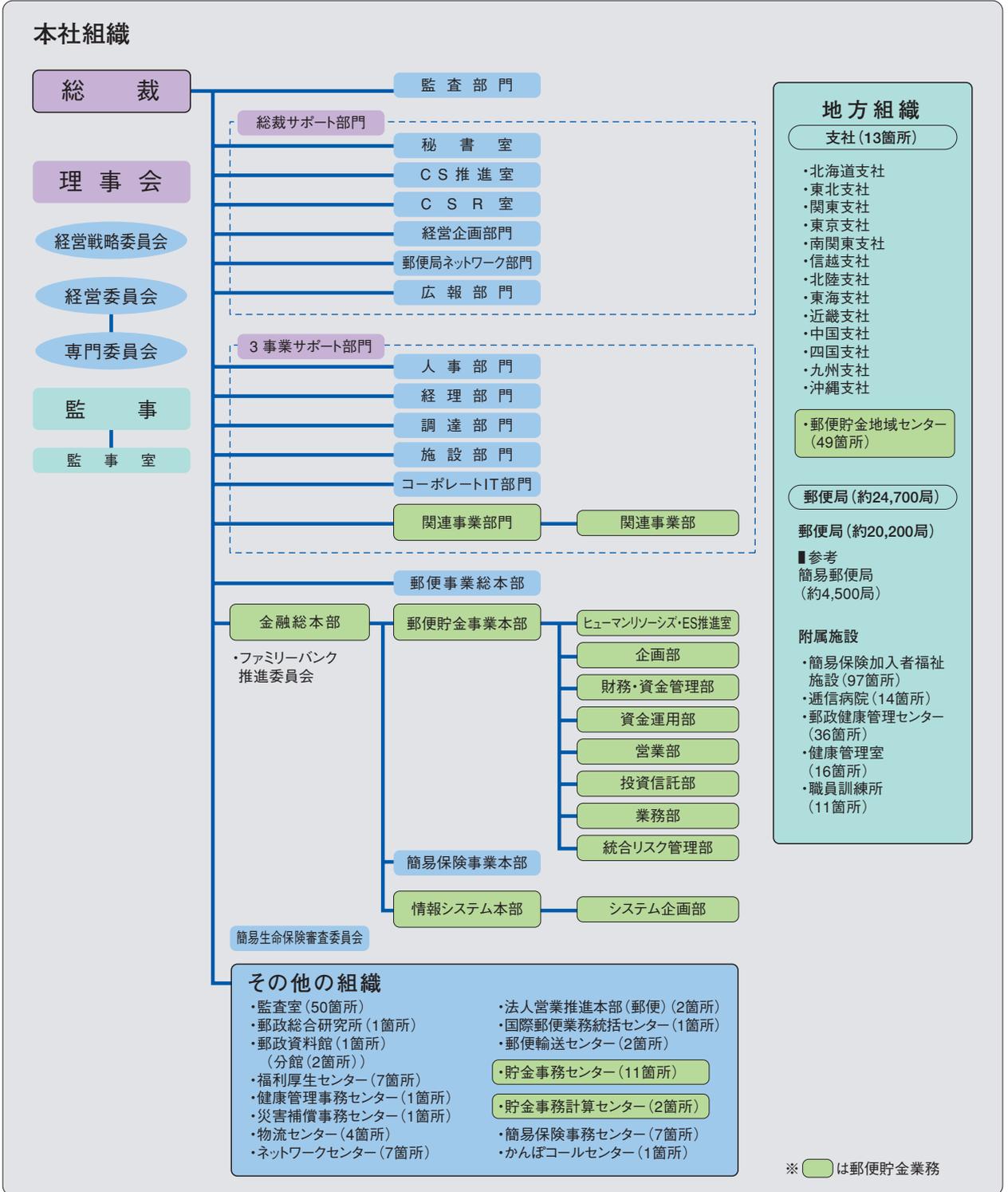
	ゆうせいAプラン	ゆうせいBプラン
預貯金	すみしんDC固定定期5年／住友信託銀行株式会社	りそな据置定期預金「フリーポケット401k」／株式会社りそな銀行
	すみしんDC変動定期5年／住友信託銀行株式会社	中央三井DC定期（固定金利型）5年／中央三井信託銀行株式会社
	確定拠出年金専用定期預金「ベストテン」／三菱信託銀行株式会社	中央三井DC定期（変動金利型）5年／中央三井信託銀行株式会社
	確定拠出年金通常郵便貯金／日本郵政公社	
	確定拠出年金定額郵便貯金／日本郵政公社	
投資信託	確定拠出年金定期郵便貯金（1年、3年、4年）／日本郵政公社	
	DC・ダイワ・ジャパン・オープン（確定拠出年金専用ファンド）／大和証券投資信託委託株式会社	
	ニッセイ日本株ファンド／ニッセイアセットマネジメント株式会社	
	フィデリティ・日本成長株・ファンド／フィデリティ投信株式会社	
	TOPIXインデックスファンド（個人型年金向け）／日興アセットマネジメント株式会社	
	ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン／ステート・ストリート投信投資顧問株式会社	
	野村日本債券ファンド（確定拠出年金向け）／野村アセットマネジメント株式会社	
	日本債券インデックスファンド（個人型年金向け）／日興アセットマネジメント株式会社	
	メルリリンチ・ワールド債券ファンド（為替変動型）／メルリリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社	
	海外債券インデックスファンド（個人型年金向け）／日興アセットマネジメント株式会社	
保険	富士スリーウェイオープン／富士投信投資顧問株式会社	
	ダ・ヴィンチ／ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	
	据置確定拠出終身年金保険・即時確定拠出終身年金保険／日本郵政公社	

●取扱状況（平成16年度）

個人型年金加入者数	1,034人
個人型年金運用指図者数	1,060人
合 計	2,094人

参考：組織の概要、役員の氏名・役職

■平成17年3月31日現在の組織



■平成17年3月31日現在の役員

- 総 裁
生田 正治
- 副総裁
高橋 俊裕 團 宏明
- 理 事
山下 泉 本保 芳明 西村 清司 広瀬俊一郎 稲村 公望 高橋 守和 小野 俊郎 岡田 克行
斎尾 親徳 伊藤 高夫 佐々木英治
瀬戸 雄三(非常勤) 宗国 旨英(非常勤) 池尾 和人(非常勤) 石倉 洋子(非常勤)
- 監 事
浅井 八郎 二村 英男 井上 秀一(非常勤)

6 お客さま相談窓口

1. 郵便貯金の相談窓口

フリーダイヤルによる郵便貯金電話案内サービス

郵便貯金 電話案内 サービス	受付時間	平日 8:30～18:00
	電話番号	フリーダイヤル 0120-108420
	案内内容	郵便貯金全般に関するお問い合わせ
郵便貯金 英語案内 サービス	受付時間	平日 8:30～18:00
	電話番号	フリーダイヤル 0120-085420
	案内内容	郵便貯金全般に関するお問い合わせ(英語専用)
郵便貯金 テレフォン & FAX サービス	受付時間	終日(24時間)
	電話番号	フリーダイヤル 0120-247420
	案内内容	郵貯情報サービス(電話又はFAX) 暮らしに役立つ便利な郵便貯金の商品・サービスをお知らせします。

注：FAXサービスが利用できるのは、電話付きFAXに限られます。

郵便貯金地域センター

全国の郵便貯金地域センターに郵便貯金相談室を設置し、郵便貯金や郵便振替等についてのお問い合わせやご相談を承っています。

郵便貯金相談室 全国统一フリーダイヤル番号（お近くの郵便貯金相談室につながります。）

0120-108420 (デンワでシツモン)

受付時間：8:30～18:00（土日・休日を除く）

注：携帯電話、PHS等からのお問い合わせは、各センターの電話番号をご利用ください。

支社	郵便貯金地域センター	所在地	電話番号
北海道	道北	〒070-8799 旭川市六条通6-28-1	0166-21-5230
	道央	〒060-8797 札幌市中央区北2条西4-3	011-214-4370
	道南	〒040-8799 函館市新川町1-6	0138-21-1320
東北	青森	〒030-8799 青森市堤町1-7-24	017-721-5264
	岩手	〒020-8794 盛岡市志家町12-1	019-621-7050
	宮城	〒980-8794 仙台市青葉区一番町1-3-3	022-716-9923
	秋田	〒010-8794 秋田市中通2-2-15	018-887-4526
	山形	〒990-8794 山形市小白川町2-8-66	023-627-6020
	福島	〒963-8794 郡山市清水台2-13-21	024-990-2383
	茨城	〒312-0052 ひたちなか市東石川1-10-20	029-354-5916
関東	栃木	〒320-8794 宇都宮市塙田1-3-33	028-600-3278
	群馬	〒370-8799 高崎市高松町5-6	027-310-6061
	埼玉	〒330-9797 さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2270
	千葉	〒270-2299 松戸市松飛台470-1	047-311-2875
南関東	神奈川	〒224-8794 横浜市都筑区茅ヶ崎中央38	045-949-6034
	山梨	〒400-8794 甲府市北口1-5-17	055-255-6128
東京	東京都	〒330-9794 さいたま市中央区新都心3-1	048-600-3898
信越	新潟	〒950-8794 新潟市八千代1-7-28	025-290-6375
	長野	〒380-8797 長野市栗田801	026-231-5007
北陸	富山	〒930-0002 富山市新富町1-1-12	076-439-9623
	石川	〒920-8797 金沢市尾張町1-1-1	076-231-7930
	福井	〒918-8799 福井市板垣4-201	0776-33-8904
東海	岐阜	〒500-8799 岐阜市清住町1-3-2	058-267-4019
	静岡	〒420-8799 静岡市黒金町1-9	054-275-0347
	愛知	〒469-8794 名古屋市中区三の丸2-6-2	052-955-1611
	三重	〒514-8799 津市中央1-1	059-213-7501
近畿	滋賀	〒520-0287 大津市今堅田2-21-26	077-571-1511
	京都	〒600-8787 京都市下京区東塩小路町843-12	075-354-4766
	大阪	〒531-8787 大阪市北区大淀中1-3-6	06-4799-1161
	兵庫	〒650-8787 神戸市中央区栄町通7-1-1	078-367-4821
	奈良	〒635-8787 大和高田市神楽2-7-46	0745-24-5227
	和歌山	〒640-8787 和歌山市美園町4-90	073-435-1457
中国	鳥取	〒683-8799 米子市弥生町2-11	0859-38-5391
	島根	〒690-8794 松江市東朝日町152	0852-20-6518
	岡山	〒700-8794 岡山市大供1-8-1	086-212-1340
	広島	〒730-8797 広島市中区東白島町19-8	082-511-4613
	山口	〒750-8794 下関市宮田町1-6-1	0832-28-2376
四国	徳島	〒770-8787 徳島市南前川町2-5	088-626-7122
	香川	〒761-8787 高松市番町5-6-37	087-832-5477
	愛媛	〒790-8787 松山市宮西1-3-44	089-915-1146
	高知	〒781-8787 高知市介良乙952-1	088-878-7052
九州	福岡	〒812-8794 福岡市中央区大名2-5-1	092-736-1602
	佐賀	〒849-8799 佐賀市高木瀬西3-2-5	0952-36-6471
	長崎	〒852-8794 長崎市岩川町9-17	095-841-9280
	熊本	〒862-8794 熊本市大江3-1-66	096-375-5883
	大分	〒870-8799 大分市府内町3-4-18	097-514-3251
	宮崎	〒880-0802 宮崎市別府町6-17	0985-83-2965
	鹿児島	〒890-8794 鹿児島市武1-8-8	099-263-8150
沖縄	沖縄	〒900-8799 那覇市壺川3-3-8	098-833-7265

2.郵便貯金カード紛失センター

通帳（証書）やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。また、紛失・盗難届は、お近くの郵便局でも受け付けています。

電話番号	(フリーダイヤル) なくし <small>たときは</small> はやく お届け 0120-794889
受付時間	24時間(年中無休)

通帳・キャッシュカードのお取扱いにあたっては、以下の点にご注意ください。

- **郵便貯金キャッシュカードの暗証番号には生年月日はご使用になれません**
暗証番号には、生年月日・自宅や勤務先の電話番号・住所、郵便貯金以外の取引で使用している4桁の番号など外部から容易に推測される番号をご使用にならないようにしてください。
- **暗証番号は定期的にご変更を**
安心してご利用いただくため、暗証番号は定期的にご変更ください。
暗証番号の変更は窓口だけでなく、全国の郵便局のATMで簡単にできます。
- **通帳、キャッシュカード等は別々に保管してください**
通帳、キャッシュカード、印章、証明書類は、他人に使用されないよう別々に保管するなどご注意ください。また、通帳又はキャッシュカードと暗証番号のメモを一緒に保管（あるいは携帯）しないようご注意ください。
- **定期的に通帳記入又はキャッシュカードによる残高照会をしてください**
定期的に通帳による通帳記入又はキャッシュカードによる残高照会を行い、不正な払戻しが行われていないことをご確認ください。

3.暮らしの相談センター

郵便貯金に関する苦情・紛争解決支援サービスや郵便貯金に関する簡易な相談サービスを無料で行っていきます。

受付時間は、月曜日から土曜日の9:00から17:00までです。

注：休日及び12月29日から1月3日は休ませていただきます。

(平成17年4月1日現在)

相談センター名	郵便番号	所在地	電話番号
東京新宿	160-0022	新宿区新宿3-1-16 損保ジャパン新宿東ビル8階	03-3353-6861
大阪駅前	530-0001	大阪市北区梅田1-11 大阪駅前第四ビル7階	06-6347-1512

4.その他の相談窓口

■日本郵政公社お客さま相談センター 全国統一フリーダイヤル番号

0 8 7 4 7 2

0120-087472(おはなしなあに)

受付時間:9:00~17:00(土日・休日を除く)

7

本社及び支社の所在地

(平成17年3月31日現在)

	郵便番号	住 所
本 社	100-8798	東京都千代田区霞が関1-3-2
北海道支社	060-8797	北海道札幌市中央区北2条西4-3
東北支社	980-8797	宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	330-9797	埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
南関東支社	220-8797	神奈川県横浜市西区平沼1-1-3
東京支社	100-8797	東京都千代田区大手町2-3-2
信越支社	380-8797	長野県長野市栗田801
北陸支社	920-8797	石川県金沢市尾張町1-1-1
東海支社	469-8797	愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5
近畿支社	530-8797	大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	730-8797	広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	790-8797	愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	860-8797	熊本県熊本市城東町1-1
沖縄支社	900-8797	沖縄県那覇市東町26-29

注：東京支社は平成17年5月6日、移転いたしました。
新所在地は「〒106-8797 東京都港区麻布台1-6-19」です。

8

郵便貯金会館等

1.設置状況

郵便貯金会館（メルパルク）などは、郵便貯金の商品内容や役割について皆さまにより深くご理解いただくとともに、郵便貯金をより身近なものとして親しんでいただくために設置している施設です。

(平成17年3月31日現在)

施設名	所在地	電話番号	客室数
郵便貯金会館（メルパルク）			
札幌	〒064-0801 札幌市中央区南一条西27-1-10	011-642-4321	29
仙台	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡5-6-51	022-792-8111	122
横浜	〒231-0023 横浜市中区山下町16	045-662-2221	43
東京	〒105-8582 港区芝公園2-5-20	03-3433-7211	122
新潟	〒951-8584 新潟市川岸町2-1-7	025-232-0101	22
長野	〒380-8584 長野市鶴賀高畑752-8	026-225-7800	90
金沢	〒920-0863 金沢市玉川町9-15	076-233-3381	22
名古屋	〒461-0004 名古屋市東区葵3-16-16	052-937-3535	244
大阪	〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-2-1	06-6350-2111	162
岡山	〒700-0984 岡山市桑田町1-13	086-223-8100	56
広島	〒730-0011 広島市中区基町6-36	082-222-8501	91
松山	〒790-0858 松山市道後姫塚123-2	089-945-6411	53
福岡	〒810-8541 福岡市中央区薬院4-14-52	092-523-1100	30
熊本	〒860-8517 熊本市水道町14-1	096-355-6311	60
沖縄	〒902-0062 那覇市字松川20	098-887-5000	31
郵便貯金総合保養施設（メルモンテ、メルパール）			
日光霧降	〒321-1421 日光市所野1535-1	0288-50-1212	97
伊勢志摩	〒517-0604 志摩市大王町船越3238-1	0599-72-5566	127
郵便貯金地域文化活動支援施設（ぱ・る・るプラザ）			
青森	〒038-0012 青森市柳川1-2-14	017-721-3335	—
千葉	〒260-0015 千葉市中央区富士見1-3-2	043-202-0800	—
町田	〒194-8586 町田市原町田4-1-14	042-710-0800	—
岐阜	〒500-8856 岐阜市橋本町1-10-11	058-269-4340	—
京都	〒600-8216 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676-13	075-352-7444	—
山口	〒753-0042 山口市惣太夫町1-15	083-934-3333	—

2.平成16年度の経営状況

■損益状況

(単位：百万円)

	15年度	16年度
運営収支		
収入(①)	31,497	30,953
支出(②)	30,692	29,146
差(③(①-②))	805	1,807
減価償却費等(④)	10,926	11,688
損益(③-④)	▲10,121	▲9,881

注1：上記計数は、運営を委託している（財）郵便貯金振興会における収支を含めたものであり、日本郵政公社の決算上の計数と合致するものではありません。

注2：減価償却費等には固定資産税及び修繕費を含みます。

■施設別の収支状況

郵便貯金会館等の運営は（財）郵便貯金振興会に委託しており、同会における運営上の収支は次のようになっています。

施設名	利用人数 千人	収入 ①千円	支出 ②千円	収支差額 ①-②千円	収支率 ①/②%
郵便貯金会館（メルパルク）					
札幌	231	631,603	623,238	8,365	101.3
仙台	283	1,684,194	1,609,097	75,097	104.7
横浜	295	2,407,821	2,091,325	316,496	115.1
東京	748	2,467,189	2,215,617	251,571	111.4
新潟	129	745,197	715,641	29,557	104.1
長野	356	2,397,329	2,130,744	266,585	112.5
金沢	104	567,584	555,984	11,600	102.1
名古屋	633	4,600,150	3,765,910	834,241	122.2
大阪	597	2,282,580	2,084,309	198,271	109.5
岡山	287	2,110,197	1,892,572	217,625	111.5
広島	835	2,456,155	2,260,601	195,554	108.7
松山	165	1,031,612	955,265	76,347	108.0
福岡	275	642,494	621,801	20,693	103.3
熊本	267	1,909,895	1,751,654	158,241	109.0
沖縄	97	364,354	362,543	1,810	100.5
郵便貯金総合保養施設（メルモンテ、メルパール）					
日光霧降	229	853,392	846,038	7,355	100.9
伊勢志摩	321	996,817	982,784	14,033	101.4
郵便貯金地域文化活動支援施設（は・る・るプラザ）					
青森	143	135,359	167,653	▲32,294	80.7
千葉	491	813,497	775,806	37,690	104.9
町田	382	501,234	499,982	1,252	100.3
岐阜	177	284,136	305,589	▲21,454	93.0
京都	562	903,796	743,839	159,957	121.5
山口	147	166,122	194,877	▲28,755	85.2

郵便貯金会館等の収支率は、次の計算式により算出しています。

$$\text{収支率} = \frac{\text{施設の収入}}{\text{施設の支出}} \times 100$$

注：減価償却費、固定資産税、修繕費等を除く。

明治	
8年 1月	郵便為替事業創業
5月	郵便貯金事業創業(預入限度額500円)
13年 1月	外国郵便為替の取扱開始
14年 1月	預入限度額の撤廃
18年10月	電信為替・郵便小為替の取扱開始
24年 1月	預入限度額の復活(500円)
39年 3月	郵便振替事業創業
41年 2月	郵便貯金現在高1億円
43年 4月	年金恩給支給事務の取扱開始

大正	
4年 3月	国庫金受払事務の取扱開始
8年 7月	国債募集事務の取扱開始
12年 9月	関東大震災により郵便貯金の非常確認払実施

昭和	
6年 4月	外国郵便振替の取扱開始
12年12月	電信振替の取扱開始
16年10月	定額貯金の創設
12月	積立貯金(2年)の創設
17年 5月	郵便貯金現在高100億円
23年 7月	国債募集事務の取扱を廃止
24年 6月	簡易郵便局制度の発足
9月	郵便貯金現在高1,000億円
26年 4月	郵便貯金特別会計制度の創設
31年 7月	簡易払制度の創設
33年 7月	電信為替の居宅払制度開始
35年 6月	郵便貯金現在高1兆円
36年 7月	定額小為替制度の創設
9月	共済年金の支給事務取扱開始
10月	定期貯金(1年)の創設
37年 3月	児童扶養手当の支払事務取扱開始
38年 4月	郵便貯金婦人モニター制度発足
39年11月	厚生年金の支払事務取扱開始
46年 8月	国民年金の支払事務取扱開始
47年 1月	住宅積立貯金の創設
6月	郵便貯金現在高10兆円
48年 1月	預金者貸付制度の創設(貸付限度額10万円、貸付期間6月)
12月	預入限度額の引上げ(150万円→300万円)
51年 1月	財形定額貯金の取扱開始
53年 4月	定期貯金(6月)の創設
7月	進学積立貯金の創設
8月	郵便貯金業務のオンラインによるサービス開始
54年12月	郵便貯金現在高50兆円
55年 2月	郵便貯金自動支払機(CD)による取扱開始
3月	給与預入の取扱開始
56年 3月	郵便貯金自動預払機(ATM)による取扱開始
6月	総合通帳サービス(担保定額貯金)の取扱開始
10月	電信為替の窓口払制度の創設 郵便為替のオンライン化実施
57年 4月	愛育貯金の取扱開始
6月	自動払込みの取扱開始
10月	財形年金定額貯金の取扱開始
58年 7月	自動受取りの取扱開始
59年 3月	郵便貯金オンライン全国ネットワーク完成
7月	郵便貯金共用カードの取扱開始
10月	オート定額貯金の取扱開始
11月	郵便貯金ホームサービスの取扱開始

昭和	
60年12月	郵便貯金現在高100兆円
61年 8月	土曜窓口業務休止日におけるATM・CDの取扱開始
10月	国際共用カードの取扱開始
62年 3月	積立貯金(1年、3年)の取扱開始
6月	郵便貯金資金の自主運用の取扱開始
63年 4月	郵便貯金利子非課税制度の高齢者等利子非課税制度への改組 預入限度額の引上げ(300万円→500万円) 財形住宅定額貯金の取扱開始 国債販売等の取扱開始
11月	国債定額貯金の取扱開始 電信現金払の居宅払の取扱開始

平成	
元年 6月	市場金利連動型定期貯金(MMC貯金)の取扱開始
8月	郵便為替・郵便振替に関する料金体系の簡素化と料金の法定制緩和 新総合通帳サービスの取扱開始
9月	国債養老保険(マイセット)の取扱開始
2年 1月	預入限度額の引上げ(500万円→700万円)
3年 1月	国際ボランティア貯金の取扱開始
4月	郵便貯金ホリデーサービスの開始
9月	進学積立貯金の「教育積立貯金」への名称変更と制度改善
10月	外貨両替業務の開始
11月	預入限度額の引上げ(700万円→1,000万円) 自由金利型の定期貯金(ニュー定期)の取扱開始(預入金額300万円以上)
4年 1月	定期貯金の利子計算方法の変更(月割計算→日割計算)
3月	郵便振替自動受付機(APM)による郵便振替通常払込みの取扱開始
6月	通常貯蓄貯金の取扱開始 積立貯金、住宅積立貯金、教育積立貯金の市場金利連動化
5年 3月	指定日払込みによる電信払込みの取扱開始
4月	オート定期貯金の取扱開始
5月	国家公務員の給与振込みの取扱開始 国債定期貯金の取扱開始 郵便振替自動受付機(APM)によるキャッシュカードを利用した通常払込みと電信振替の取扱開始 海外の地域の住民の福祉の増進を目的とする事業への寄附金の送金を料金免除の対象に拡大
6月	定期貯金・定額貯金の金利自由化(MMCは廃止) 定期貯金(1月)の取扱開始
10月	通常貯蓄貯金の商品性の改善(最低残高の引下げ(40万円→30万円、20万円→10万円)、通常貯金とのスウィングサービス開始)
6年 1月	高齢者等利子非課税制度の非課税限度額引上げ(300万円→350万円) 財形定額貯金、財形住宅定額貯金の預入(非課税)限度額引上げ(500万円→550万円) 財形年金定額貯金の預け入れ(非課税)限度額の引上げ(350万円→385万円)
7月	ユーロジャイロ・システムによる「口座あて送金」の取扱開始
10月	通常貯金(通常貯蓄貯金を含む)の金利自由化 積立貯金、住宅積立貯金、教育積立貯金の金利自由化 定期貯金(4年)の取扱開始
7年 4月	権利消滅制度の改正 貸付けの更新の取扱開始(更新回数1回)

平成	
12月	郵便貯金現金自動預払機(ATM)等の取扱時間延長の実施(全国約180か所のATM等の平日の取扱時間を8:00から21:00までに延長)
8年 1月	国税の口座振替納付・通常貯金への振替預入による還付の実施
	電信現金払いの窓口払いの取扱開始
3月	ユーロジャイロ・システムによる「住所あて送金」の取扱開始
5月	電波利用料の口座振替納付の実施
9月	介護貯金の取扱開始
	災害ボランティア口座の創設
9年 3月	国際送金カードサービスの取扱開始
4月	国際ボランティア貯金の寄附割合の多様化(20%→20%以上100%以下で10%単位)
5月	消費税率改定に伴う郵便為替・郵便振替の料金の改定
	愛育貯金の廃止
	ば・る・る(送金機能付総合通帳)を利用した国際電信振替の取扱開始
	定期受取型定期貯金の取扱開始
11月	電信払込み又は電信振替のデータ伝送による受入通知の取扱開始
10年 1月	教育積立貯金の預入限度額引上げ(150万円→200万円)
4月	改正外為法等の施行に伴う国際送金業務における取扱範囲拡大と取扱いの際の本人確認対象範囲の拡大等
5月	ファクシミリによる振替口座への受入内容通知サービスの取扱開始
	電信払込み・電信現金払いのメッセージサービスの取扱開始
	満期一括受取型定期貯金の取扱開始
	寄附金送金の料金免除対象の拡大
	公金に関する郵便振替の取扱料金徴収方法の改善
6月	払出証書・支払通知書1枚当たりの制限金額の引上げ(払出証書500万円→1,500万円、支払通知書10万円→30万円)
10月	海外における現地通貨の引き出し等が利用できる共用カード(海外両替カード)の取扱開始
11年 1月	定期貯金の預入金額の改正(1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類→1,000円以上1,000円単位)
	ATM・CD提携サービスの開始
	デビットカードサービス(認定端末設備を利用した電信振替)の取扱開始
	メモリアル証書サービスの取扱開始
5月	自動振替端末機を利用した電信振替の取扱開始
	払込専用カードを利用した電信払込みの取扱開始
11月	宝くじの販売等の取扱開始
12年 1月	ATM等の取扱時間延長の実施(全国37か所のATM等の平日の取扱時間を7:00から23:00まで、全国77か所のATM等の土曜日、日曜日と休日の取扱時間を9:00から19:00までに延長)
3月	郵便局と民間金融機関との相互送金サービスの取扱開始
5月	5月3日～5日におけるATM等の取扱い実施
	国債等の1回の申込みに係る払込金額の引上げ(500万円→1,000万円)
6月	海外カードによる現金払渡しサービスの取扱開始
13年 1月	国債等担保自動貸付けの取扱開始
	通常払込みデータ通知サービスの実施

平成	
2月	デビットカードサービスの1回当たりの利用限度額(100万円以下)を設定
4月	介護貯金の利用方法の改善(介護保険における「要介護4」又は「要介護5」の認定を受けられている方について医師の診断書の提出が不要)
	郵便貯金資金の全額自主運用の開始
5月	郵便貯金共用代理人カードの取扱開始
7月	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の振込払による受取りの取扱実施
14年 1月	ATM等による暗証番号変更の取扱開始
	ATMにおける通常貯金の硬貨による預払いの取扱開始
	ATMによる郵便局と民間金融機関との相互送金サービスの取扱開始
	マルチペイメントネットワークサービスの取扱開始
	確定拠出年金(個人型年金)の取扱開始
3月	ニュー福祉定期貯金の取扱開始
	郵貯インターネットホームサービスの本格実施
4月	国民年金保険料の口座振替納付の実施
	自動振替端末機による電信振替の取扱廃止
15年 2月	個人向け国債の販売等の取扱開始
16年 1月	ATMによる1月定期貯金の取扱廃止
	郵貯インターネットホームサービスを利用した国庫金・各種料金の電子収納(ゆうちょPay-easyサービスの取扱開始)
5月	郵貯モバイルサービスを利用した「ゆうちょPay-easyサービス」の取扱開始
8月	国際送金カードサービスの廃止
9月	キャッシュカード再発行手数料等の新設
17年 2月	郵便貯金の払戻し等の際に、請求書への記名押印に加えて、暗証番号の照合を行う取扱いを開始
4月	郵便貯金の利子の端数計算方法の変更
	通常貯蓄貯金30と通常貯蓄貯金10の統合
	国際ボランティア貯金の利用の有無による通帳複数保有の廃止
	定期受取型定期貯金の取扱廃止
	利子分割払定期貯金の取扱廃止
	国債定期貯金・国債定期貯金の取扱廃止
	メモリアル証書サービスの廃止
	定額小為替一部金種の廃止
	自動受取り(個別送金)の廃止
10月(予定)	投資信託の販売等の取扱開始